

# 新規事業採択時評価の実施箇所について

# H30新規直轄事業候補箇所について

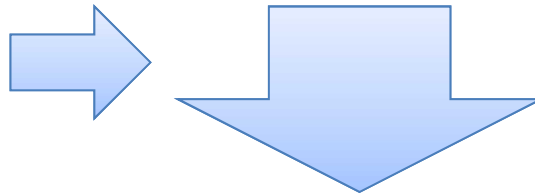


## 一般河川改修事業(大規模改良工事)の選定の考え方

河川整備計画に位置付けられている施設のうち、大規模改良工事の対象となり得る事業

**5事業(対象施設:放水路等2施設、遊水地等5施設)**

- 採択要件※を踏まえた事業内容の精査
- 上下流バランス
- 関係諸手続の進捗 等



### [大規模改良工事の要件]

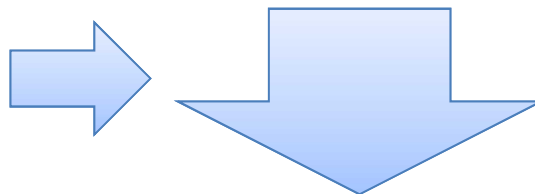
以下に掲げる施設に関する工事で**全体事業費が120億円以上**

- ①貯留量800万m<sup>3</sup>以上のダム
- ②湖沼水位調節施設
- ③長さ750m以上の導水路、放水路等
- ④面積150ha以上の遊水地
- ⑤長さ150m以上の堰又は床止め

計画段階評価を実施済みの事業

**1事業(荒川調節池群改修事業(荒川第二・三・四調節池))**

- 検討の熟度
- 事業規模
- 関係者との調整 等



平成30年度 新規事業箇所候補(一般河川改修事業(大規模改良工事))

**荒川水系荒川(埼玉県) 荒川第二・三調節池**

### 〔評価項目〕

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 災害発生時の影響 | (7) 水系上の重要性(河川事業のみ) |
| (2) 過去の災害実績  | (8) 災害時の情報提供体制      |
| (3) 災害発生危険度  | (9) 関連事業との整合        |
| (4) 地域開発の状況  | (10) 代替案立案等の可能性     |
| (5) 地域の協力体制  | (11) 費用対効果分析 等      |
| (6) 事業の緊急度   |                     |

なお、河川及びダム環境整備に係る事業にあつては、  
上記(4)(5)(6)(9)及び(11)に加え

- (12) 河川環境等を取りまく状況
- (13) 河川及びダム湖等の利用状況 等

### 〔箇所の決定〕

新規採択候補事業において、上記評価項目ごとの評価結果を踏まえ、総合的な視点から採択優先度を決定するとともに、予算上の制約条件等の考慮の上、新規採択箇所を決定するものとする。